

令和 2 年度 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議 次第

日 時 令和 3 年 3 月 2 4 日 (水)
午後 3 時～午後 4 時
場 所 深草支所 4 階会議室

1 開 会

荒木担当区長挨拶
白須座長挨拶

2 議事

- (1) 伏見稲荷大社周辺の現状と課題，取組経過について
- (2) 今後 5 年間の『行動計画』について
 - ①地元協議会の設立，次代を見据えた活動指針「伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり宣言，『行動計画』概要について
 - ②重点的に取り組む 3 つの柱
 - 柱 1 住民・事業者・来訪者にとって安心・安全なまちづくり
 - ③柱 2 伏見稲荷周辺に息づく文化の保全・継承と発信
 - 柱 3 まちの美化・環境配慮型のまちづくり

3 意見交換

4 地元協議会（伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会）への引継

5 閉会

配布資料

- 資料 1 委員名簿
- 資料 2 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議開催要綱
- 資料 3 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議＜最終まとめ＞

「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」
委員名簿

(敬称略)

	所属・役職	氏名
1	龍谷大学 政策学部 教授	白須 正 ●
2	稲荷学区社会福祉協議会 会長	林 和宏
3	稲荷学区市政協力委員連絡協議会 会長	山田 洋一
4	稲荷学区交通安全推進委員会 会長	尾崎 元
5	稲荷学区保健協議会 会長	北野 信義
6	稲荷自主防犯安心安全まちづくり協議会 会長	清水 敏邦
7	稲荷学区民生児童委員協議会 会長	岡谷 英夫
8	砂川学区自治連合会/砂川学区市政協力委員連絡協議会/砂川学区安心・安全ネットワーク推進協議会 会長	土田 勝雄 ○
9	砂川学区交通安全推進委員会 会長	小野 泰
10	砂川学区保健協議会 会長	小川 正雄
11	深草稲荷保勝会 副会長	南 了仁
12	深草稲荷保勝会 理事	西村 雅憲
13	伏見稲荷大社 管理課長	潮 禎文
14	伏見稲荷大社	伊藤 晋
15	龍谷大学 総務部課長	伊井 明
16	龍谷大学 学生部課長	石原 芳典
17	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部 課長	井本 功男
18	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社安全推進室 室長	井上 嘉治
19	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社地域共生室 室長	野口 明
20	京都市交通局 自動車部 運輸課 担当課長	依田 智明
21	京都府 伏見警察署 生活安全課長	堀田 英克
22	京都府 伏見警察署 交通課長	大槻 龍之
23	京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課 生活環境・美化推進担当課長	宮内 博之
24	京都市 伏見まち美化事務所長	山本 孝
25	京都市 産業観光局 観光M I C E 推進室 担当課長	西前 里江子
26	京都市観光協会 担当部長	嵯峨 亜希子
27	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室 企画課長	東山 和之
28	京都市 伏見土木事務所長	榮 大樹
29	京都市 伏見区深草担当区長	荒木 修生
30	京都市 伏見区深草支所 地域力推進室長	上原 智子

●座長 ○副座長

伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議開催要綱

(趣旨)

第1条 伏見稲荷大社周辺地域において国内外からの観光客の急増等に伴い生じている、様々な課題の解決に向けて、学識経験者や関係団体、地域住民等が幅広く意見交換を行うとともに、互いに連携して解決策を検討することを目的として、「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」(以下「まちづくり会議」という。)を開催する。

(委員)

第2条 まちづくり会議に参加する委員は、学識経験のある者その他深草担当区長(以下「区長」という。)が適当と認める者のうちから、区長が依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、35人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(座長の指名等)

第4条 区長は、委員のうちからまちづくり会議の座長を指名する。

2 座長はまちづくり会議の進行を司る。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する副座長がその職務を代理する。

(部会)

第5条 まちづくり会議には、必要に応じて課題別・分野別等の部会を置くことができる。

2 部会の委員は、まちづくり会議に参加する委員のうちから、区長が依頼する。

3 部会の部会長及び副部会長は、まちづくり会議の座長及び副座長が兼ねる。

4 部会の部会長は、部会の進行を司る。

(招集等)

第6条 まちづくり会議及び部会は、区長が招集する。

2 区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議の開催に関し必要な事項は、区長が定める。

(事務局)

第8条 まちづくり会議の事務局を，伏見区役所深草支所地域力推進室に置く。

附 則

(施行期日)

この要綱は，平成31年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は，令和元年6月1日から施行する。

資料 3

伏見稻荷大社周辺の住みよいまちづくり会議

<最終まとめ>

「地域コミュニティ」と「文化」，「観光」が共存した
持続可能な観光モデルを目指した『行動計画』

令和 3 年 3 月 2 4 日

伏見稲荷周辺の特徴

- **立地性** 伏見稲荷大社と住宅が隣接し、生活圏となっている。
観光客の動向が地域の環境へ直接的に影響。
- **観光客の傾向** 伏見稲荷大社のみに局所的に集中し、周辺部への広がりが無い。
- **観光客数の動向** 新型コロナウイルス感染症拡大以前の5～6年で外国人観光客が急増し、令和2年にコロナ禍により急減。

＜伏見稲荷大社周辺の訪問者数の推移＞ ※京都観光総合調査の数値を基に推計（参考値）

		平成27年	令和元年	増減	27年比
日本人 観光客	京都市内	5,202万人	4,466万人	△736万人	85%
	伏見周辺	588万人 (訪問率：11.3%)	661万人 (訪問率14.8%)	<u>+73万人</u>	<u>112%</u>
外国人 観光客	京都市内	482万人	886万人	+404万人	184%
	伏見稲荷大社	200万人 (訪問率：41.4%)	462万人 (訪問率52.1%)	<u>+262万人</u>	<u>231%</u>

※訪問率…京都市内のうち伏見周辺（日本人）又は伏見稲荷大社（外国人）に立ち寄った来訪者の割合

新型コロナウイルス感染症拡大以前の主な課題

ゴミの問題

- 飲食物のゴミのポイ捨て
- タバコの吸殻のポイ捨て
(火災の恐れも)



マナーの問題

- 自撮り棒による写真撮影
- 歩道をはみ出して歩行
- レンタサイクルの放置



車・歩行者の混雑の問題

<車>

- 本町通に観光客の車が流入
- 本町通のＪＲ稲荷駅付近に客待ちタクシーが滞留して渋滞
- 師団街道に大社駐車場へ向かう観光バスが集中



<歩行者>

- 鉄道や観光バス駐車場から伏見稲荷大社への経路に歩行者が集中し局所的混雑

■持続的に発展する住みよいまちづくりを目指して

平成31年3月に、地域団体、商店、鉄道事業者、行政や関係機関が連携・協働し、まちづくりを進めていく「**伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議**」を設立
→ゴミのポイ捨て対策、マナー啓発、清掃活動、混雑緩和に向けた取組を実施

これまでの取組（コロナ拡大以前）

ゴミのポイ捨て対策・マナー啓発の取組

ごみ箱の設置	地元商店街の各店舗にごみ箱を設置 稲荷公園に京都市の街頭ごみ容器を設置
小学校との連携	稲荷小学校が京都すばる高校と連携したごみ箱の製作
清掃活動	地元協議会（準備委員会）主体の清掃活動を開始
路上喫煙対策	5箇所に喫煙防止の路面標示を新設
マナー周知・啓発	商店街のWi-Fi・デジタル看板でマナー啓発画像を発信



稲荷・砂川一斉清掃



混雑緩和に向けた取組

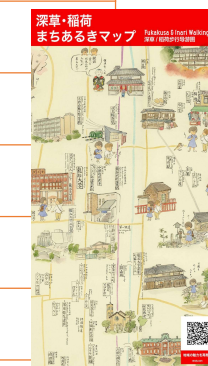
車の混雑緩和	大社観光バス駐車場への迂回進入路の啓発 JR稲荷駅前の客待ちタクシーの取締り強化 渋滞交差点（師団街道）の信号機の周期変更
安全で歩きやすい 環境づくり	大社周辺の不法占用物の是正指導 稲荷橋補修工事，裏参道の石畳（風）舗装補修工事 歩行エリアを明示する路面標示の新設（道路利用マナー周知）
観光分散化	観光快適度の見える化による分散化の推進 周辺への回遊を促す「深草・稲荷まちあるきマップ」の作成 「早朝観光おすすめマップ」の作成



客待ちタクシー禁止横断幕



稲荷小との連携



深草・稲荷まちあるきマップ

伏見稻荷周辺の現状

コロナ禍により**ゴミ**や**混雑等**の課題が薄れた一方で、
まちの活力が低下しつつあるといった新たな課題も・・・

■現在の状況

- 新型コロナウイルス感染症により、訪問者が激減し、状況が一変。
- まちの賑わい薄れ、活力がなくなると、地域内の雇用（働く場所）が失われ、地域の治安の悪化も懸念される。→事業者、地域住民の双方に影響が生じる。
- 一方、大社周辺は住宅地が隣接し、生活圏となっており、コロナが終息しない中、観光客を呼び込んで、人の来訪が増加すれば、感染リスクも高くなり、地域住民の不安が大きい。

■今後の取組

- 「住民・事業者・来訪者の安心安全」を基軸に置いて「まちの賑わい」の創出

まちの活力の向上に向けて

地域ぐるみの感染症対策

地域ぐるみの「おもてなし」のスキルアップ

住民と事業者、事業者間のつながり・ネットワークの強化

これまでの取組（ウイズコロナ）

住民，事業者，来訪者の安心安全をしっかりと守りながら，持続可能なまちの賑わいを取り戻していくための取組を実施。

■ 地域ぐるみの感染症対策

- **新型コロナウイルス感染症対策の「研修会」**の開催（令和2年8月）
- ガイドラインを遵守し，感染対策を学んだ事業者**に「伏見稲荷安心おもてなし店舗」**の表示物（ステッカー，のぼり等）を交付（令和2年8月～）
→受け入れ側が安全対策をしっかりと実践し，来訪者にもウイズコロナのマナーを守ってもらう（双方の安全対策が，地域住民の安心に繋がる）



■ 伏見稲荷周辺の文化・歴史等の本質的な魅力を知ってもらう

伏見稲荷を訪れるすべての方々に，地域に息づく文化・歴史，豊かな自然，風情といった本質的な魅力を知ってもらい，ゆったりと，訪問していただく。

- **公式YouTubeチャンネル（伏見稲荷チャンネル）**を開設して情報発信
 - ・伏見稲荷ゆかりの方々からのメッセージ動画の配信（7月～）
 - ・地域の文化・歴史等を本質的な魅力紹介する映像の配信（7月～）
- **住民・事業者が地域の文化・歴史等を学び，おもてなしのスキルアップを図る「勉強会」**の開催（10月～）

持続的に発展する住みよいまちを目指して

「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」での
2年にわたる取組や議論を経て、
住民と事業者、異なる立場の者が地域全体で課題・目標を共有しながら、
地域が主体となってまちづくりを進めていく。



「地元協議会」を設立し、
今後5年間で取り組む**「行動計画」**を策定



「コミュニティ」・「文化」・「観光」が共存した
持続可能な観光モデルを目指す

伏見稻荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会の設立

地域団体や事業者，伏見稻荷大社，関係機関が一堂に会して，地域が一丸となって「住んでよし・訪れてよし」の魅力あふれるまちとして繁栄させていたために，**地域主体の地元協議会を設立**し，活動の基盤となる組織体制を整える。

伏見稻荷周辺の住みよいまちづくり推進協議会 組織体制

正会員

(会費あり・議決権あり)
地域団体，事業者，
伏見稻荷大社，龍谷大学 等

賛助会員

(会費あり・議決権なし)
地元企業 等

特別会員

(協議会と連携・協力)
京都市（関係部署），鉄道事業者，
市観光協会，伏見警察署 等

総 会

- ・ 構 成：正会員
- ・ 議決事項：年間の活動方針，予算・決算等の決定
理事・監事の選任

名誉顧問 顧問

監事

理事会

- ・ 構 成：理事長，副理事長，理事
- ・ 議決事項：事業計画案，予算案・決算案の決定

幹事会

- ・ 構 成：理事長，副理事長，理事(若干名)
- ・ 協議事項：事業の企画・実施，予算執行 等

次代を見据えたまちづくりの活動指針

伏見稲荷周辺の住みよいまちづくり宣言

伏見稲荷周辺の地域全体を「住んでよし」・「訪れてよし」の魅力あふれるまちとして繁栄させていくためには、私たちがまちづくりの主体であることを自覚し、地域をより良くするために思いをひとつにして、未来志向で創意工夫しながら諸課題の対策に取り組んでいくことが必要であると考えます。

住民の暮らしの安心・安全と地域文化の継承に基軸を置き、住民にとって住みよいまちとなり、また、来訪者にも伏見稲荷周辺の本質を感じていただけるまちとなることを目指し、ここに、地域力を結集し、持続的に発展するまちを築いていくことを宣言します。

私たちは、

- 一、 地域の住民・事業者や来訪者の安心・安全なまちづくりを第一に、地域が抱える諸課題に対し、地域住民の声を丁寧に聴きながら、関係機関と連携して継続的に対策に取り組みます。
- 一、 地域社会を構成する一員として、さらには、まちづくりの担い手として、地域文化の保全・継承に率先して取り組み、多様な地域活動へ積極的に参加するとともに、自ら企画・実践します。
- 一、 伏見稲荷周辺を訪れるすべての方々に、地域に息づく文化・歴史にふれていただくことを本質として考え、日本の慣習を伝え、正しく理解してもらうとともに、私たちも学びを深め、「おもてなしの心」を磨いて来訪者を地域全体で温かく迎え入れます。
- 一、 次代を担う子どもたちに美しい伏見稲荷周辺のまちを継承していくために、美化活動や未来を見据えた環境配慮型のまちづくりに取り組みます。
- 一、 本協議会の活動が充実するよう常に研鑽を重ね、地域社会の発展に寄与します。

今後5年間の行動計画

■まちづくりの「行動計画」

「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」での2年にわたる会議での取組や議論を踏まえ、今後、地域が主体となって「まちづくり宣言」を具現化するために、
今後5年程度を視野に入れ、地元協議会が取り組む内容を「行動計画」として策定。

■重点的に取り組む3つの柱

柱1 住民・事業者・来訪者にとって安心・安全なまちづくり

柱2 伏見稲荷周辺に息づく文化の保全・継承と発信

柱3 まちの美化・環境配慮型のまちづくり

《行動計画の取組区分》

- ・ ウイズコロナ対策・・・当面の間、取り組むこと
- ・ 中長期的な取組・・・外国人観光客の受け入れが再開されるときに備えて、以前のオーバーツーリズムの状態に戻さないための準備（実現可能性も含めて検討）

柱1 住民・事業者・来訪者にとって安心・安全なまちづくり

ウイズコロナ対策（当面の間、取り組むこと）

1 新型コロナウイルス感染症対策の「研修会」の実施

- 住民，事業者，来訪者の安心・安全を守り，安心して暮らし，働き，訪れていただくために，**地域ぐるみで感染症対策を学びます。**



2 「伏見稲荷安心おもてなし店舗」の拡大，発信

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に向けたガイドラインを遵守し，感染症対策を学んだ事業者に対し，**「伏見稲荷安心おもてなし店舗」の表示物（ステッカー，のぼり等）を交付**します。
地域ぐるみで感染症予防を行い，感染の疑いが出た場合にも適切に対応し，**来訪者が安心して訪れていただける「おもてなし」の体制を整え，発信**します。



3 キャッシュレス化の推進

- 人との接触の機会を減らして感染症の予防を図るとともに，来訪者の利便性を高めるため，**店舗のキャッシュレス決済の導入を進めます。**

柱1 住民・事業者・来訪者にとって安心・安全なまちづくり

中長期的に取り組むこと

1 マナー啓発・周辺清掃等を行う『地域巡回員』の配置

- 定期的に地域を巡回し，周辺清掃やゴミのポイ捨て等のマナー啓発，交通ルール等の周知を行う『**地域巡回員**』の配置を検討します。

2 安全で歩きやすい環境づくり

- 子どもから高齢者まで歩きやすい環境づくりに取り組み，今後の混雑状況を見ながら，稲荷新道の歩行者専用道路化や，往路は表参道から復路は裏参道への歩行ルート的一方通行化の試行実施を検討します。



道路上の看板，商品台等の撤去

3 混雑緩和に向けた取組

- 今後の混雑状況を見ながら，公共交通機関と連携したパーク＆ライドの推進や，大社観光バス駐車場前の道路の東行一方通行化を検討します。

4 JR稲荷駅踏切付近に撮影スポットの設置

- 踏切内で電車の写真撮影を防ぐため，必要に応じ，安全面を十分に配慮したうえで，踏切から離れた通行の妨げにならない付近に撮影スポットの設置を検討します。

柱2 伏見稲荷周辺に息づく文化の保全・継承と発信

ウイズコロナ対策（当面の間、取り組むこと）

1 伏見稲荷周辺の文化・歴史を学ぶ「勉強会」の実施

- 事業者や住民が伏見稲荷周辺の文化・歴史を学び、**一人ひとりが来訪者に地域の魅力を伝えられるように、おもてなしのスキルアップを図ります。**

また、龍谷大学や地域の教育機関と連携しながら、地域ぐるみで伏見稲荷の文化・歴史の保全・継承、発信を行うとともに、地域への愛着を高めていきます。

2 伏見稲荷周辺の文化・歴史の本質的な魅力の発信

- 伏見稲荷周辺を訪れる方々に、地域に息づく文化・歴史、自然、風情等の本質的な魅力を知ってもらい、ゆったりと訪問していただくための情報を多様な媒体で発信します。

- **公式YouTubeチャンネル「伏見稲荷チャンネル」による情報発信**
- **公式ホームページ「神様と共に暮らすまち」を開設し、情報発信**
→ 周辺の見所に加え、マナー・参拝作法や地域の文化・歴史等を発信
- **伏見稲荷周辺の本質的な魅力を紹介する「動画」の配信**
- **伏見稲荷周辺の文化・歴史に関する「オンライン検定」の実施**

柱2 伏見稲荷周辺に息づく文化の保全・継承と発信

ウイズコロナ対策（当面の間、取り組むこと）

2 伏見稲荷周辺の文化・歴史の本質的な魅力の発信

公式YouTubeチャンネル



動画



公式ホームページ



参拝作法

一、鳥居をくぐる前に、神前に向かって軽く会釈をしましょう。
鳥居は神社の入口。そこからは神の領域ですから、敬意を示しましょう。



いつも「特別なところ」でした

伏見稲荷大社は、日本全国に30,000社もあるとされる稲荷神社の総本宮です。
周辺で何百年もともに暮してきた私たちにとって、
その存在は、いつも「特別なところ」でした。
神様に続く道を、きれいに。
神様に会える場所では、姿勢を正して、心静かに。



柱2 伏見稻荷周辺に息づく文化の保全・継承と発信

中長期的に取り組むこと

1 「まちづくり宣言」推進店舗の認証制度

- 各店舗が歴史や文化を学び、「おもてなしの心」を磨いて、来訪者を温かく迎え入れる「**地域と来訪者に優しい**」**店舗を認証**し、地域が一体となって、まちづくり宣言を具現化します。

2 エリア独自の「ローカルルール」の策定

- 周辺の事業者や新規出店の店舗に対し、地域内における事業活動の指針として、地域活動への参加や文化の保全・継承、まちの美化等に率先して取り組むことを求める「**ローカルルール**」の**策定を検討**します。

3 観光案内標識の充実

- 周辺の名所やアクセスを分かりやすく伝える案内標識の整備を検討します。

4 総合案内所の設置検討

- 周辺の文化・歴史やマナー等を正しく理解してもらうために、情報の発信拠点となる「総合案内所」の設置を検討します。

柱3 まちの美化・環境配慮型のまちづくり

ウイズコロナ対策（当面の間、取り組むこと）

1 伏見稲荷周辺のごみ箱設置の拡充

- 商店街におけるごみ箱の設置を拡充し、商店街非加盟店や自動販売機設置業者等への回収容器の設置を進めます。

2 地域主体の清掃活動

- 地域や商店街の日常的な門掃きに加え、定期的な清掃活動を実施します。

3 マナー啓発

- 商店街のWi-Fiやデジタル看板を活用し、4箇国語でマナー啓発を行います。
また、公共交通機関や観光バスに、観光客へのマナー周知を呼びかけます。



柱3 まちの美化・環境配慮型のまちづくり

中長期的に取り組むこと

1 イートスペースの設置検討

- 食べ歩きによるゴミのポイ捨て削減やマナー向上に向け、ごみ箱設置やマナー啓発を進めたうえで、必要に応じて、地域内にイートスペースの設置を検討します。

2 脱炭素・プラスチックごみ削減に向けた取組

- プラスチック製の容器の削減に向け、テイクアウト店等で「持ち帰りたくなる」稲荷らしいリユース容器の導入など、環境に配慮した取組の試行実施を検討します。

